

※ 届出されるべき時期に届出されなかった場合に添付させる。
※ 本来は受理できず勧告等の対象となるが、次回以降、遅滞なく届けることを条件に受け付けるもの。

令和 年 月 日

筑西市長 殿

※届出者は、代表者。
委任状による提出は不可とする。

(住所)
(企業名)
(代表者職氏名 印)
(電話番号)

経 過 報 告 書

1 概要

弊社〇〇工場は、平成〇〇年に生産拠点を〇〇に構え生産活動を行ってきました。
しかし、工場立地法の認識不足により、新設に伴い必要とされる特定工場新設届について、下記理由により正規提出期限を遵守することができませんでした。

ここにご報告いたしますとともに、届出について遅ればせながら本紙とともに提出いたしますので、経過をご理解いただき、ご承認くださるようお願いいたします。

2 届出事項

別添（特定工場新設届出書）のとおり

3 届出遅滞の理由及び経過

平成〇〇年に〇〇を新設する計画を立て、事務を進めてきましたが、調整事項が多岐にわたったこと、また担当者の工場立地法への理解が不足していたことなどから、特定工場の新設届出を怠ったものであり、弊社の過失によるものです。

4 今後の対応

今後は、工場立地法の理解に努めるとともに、変更があった場合には、遅滞なく届出をするようにいたします。

また、業務の引継ぎ等が生じた場合は、文書にて確実に引継ぎを行い、工場立地法に係る届出業務に支障をきたさないよう努めます。